

文 教 福 祉 常 任 委 員 会

平成 2 8 年 1 2 月 1 4 日（水曜日）

文教福祉常任委員会

平成28年12月14日（水曜日）

付議事件

《付託議案》

議案第 1 号 平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項

議案第 2 号 平成28年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について

出席委員（8名）

委員長 伊藤 房代

副委員長 林 晴道

委員 林 正一郎

委員 高橋 利彦

委員 林 俊介

委員 佐久間 茂樹

委員 木内 欽市

委員 景山 岩三郎

欠席委員（なし）

委員外出席者（2名）

議長 平野 忠作

議員 米本 弥一郎

説明のため出席した者（22名）

教育長 茅田 哲雄

環境課長 井上 保巳

保険年金課長 高木 松夫

健康管理課長 浪川 勝子

社会福祉課長 岩井 正和

子育て支援課長 大矢 淳

高齢者福祉課長 宮内 隆

庶務課長 角田 和夫

学校教育課長 石見 孝男

生涯学習課長 高木 昭治

体育振興課長 加瀬 英志

その他担当員 11名

事務局職員出席者

事務局 長 阿 曾 博 通
副 主 幹 榎 澤 茂

事務局次長 花 澤 義 広

開会 午前10時 0分

○委員長（伊藤房代） 皆様おはようございます。

本日は大変お忙しい中、また雨の中、ご苦勞さまでございます。きょう一日、どうぞよろしく願いいたします。

ここで、委員会を開会する前に、あらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は8名、委員会は成立いたしました。

それでは、文教福祉常任委員会を開会いたします。

なお、米本弥一郎議員より本委員会を傍聴したい旨の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了解をお願いいたします。

本日、平野議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

平野議長。

○議長（平野忠作） おはようございます。委員の皆さん、大変ご苦勞さまでございます。

本日は、付託いたしました一般会計補正予算を含む2議案について審査をしていただくことになっております。どうぞ慎重なるご審議をお願いいたしまして、簡単ではございますけれども挨拶に代えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

議案等説明のため、教育長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、埴田教育長よりご挨拶をお願いいたします。

埴田教育長。

○教育長（埴田哲雄） おはようございます。

本日は、文教福祉常任委員会の開催に当たりまして、執行部関係各課を代表しご挨拶を申し上げます。

日ごろより委員の皆様には、多方面にわたりご指導、ご支援をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の委員会に審議をお願いいたします議案は、予算関係が2議案ございまして、議案第1号の平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所管事項と議案第2号

の平成28年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決についてであります。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいりますので、何とぞ両議案とも可決くださいますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。

それでは、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤房代） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（伊藤房代） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る12月6日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、平成28年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決についての2議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

社会福祉課長。

○社会福祉課長（岩井正和） それでは、議案第1号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についての補足説明を申し上げます。

補正予算書の14ページ、15ページをお願いいたします。

3款民生費、1項1目、説明欄1の臨時福祉給付金給付事業2億751万円ですが、国において未来への投資を実現する経済対策として盛り込まれた簡素な給付金措置で、給付額は1人当たり1万5,000円でございます。対象者ですが、平成28年度の市民税の均等割非課税者でございまして、対象者数を1万2,776人見込みまして、説明欄1の19にございます給付金の支給総額が1億9,164万円でございます。なお、事務費につきましては1,587万円を見込みました。臨時福祉給付金給付事業の総額は2億751万円となります。

次に歳入についてですが、9ページに戻っていただきます。

13款国庫支出金、2項2目1節社会福祉国庫補助金2億751万円は、給付金及び事務費の総額となりますが、全て国庫で賄われるものでございます。

引き続き5ページをお願いいたします。

第2表の繰越明許費の補正でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、臨時福祉給付金給付事業2億206万6,000円ですが、給付金の給付が29年度になることから、事務費の一部を除きまして給付金の全額を繰り越すものでございます。

以上で、議案第1号、社会福祉課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） 議案第1号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち高齢者福祉課所管の補足説明を申し上げます。

補正予算書の9ページをお願いいたします。

歳入についてご説明いたします。

17款繰入金、1項1目介護保険事業特別会計繰入金、説明欄1の介護保険事業特別会計繰入金1,495万3,000円ですが、これは平成27年度の決算において保険給付費等が確定し、精算により介護保険事業特別会計から繰り入れるものでございます。

続きまして、歳出についてご説明いたします。

15ページをお願いいたします。

3款民生費、2項3目生活支援費、説明欄1の地域包括支援センター運営事業、13委託料の132万5,000円ですが、これは介護サービスを利用できる要支援者数が当初の見込みよりも増加していることから、このままでは介護予防給付ケアプランの作成費用が不足するため、補正をお願いするものでございます。

続きまして、4目介護保険費、説明欄2の介護保険事業特別会計繰入金の315万5,000円は、地域支援事業費の増額に伴い介護保険事業特別会計に繰り入れいたすものでございます。

以上で、議案第1号の所管事項の説明を終わります。よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤房代） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） それでは、議案第1号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決について、子育て支援課所管の補足説明を申し上げます。

それでは、補正予算書の16ページをお開きください。

3款3項6目、説明欄2、保育士配置改善事業になります。この事業は、6日の議案質疑の中でもお答えしましたように、民間認可保育所が国の基準を上回って保育士を加配した場合や、乳幼児保育、障害児保育のための保育士を配置した場合の経費について、県の補助金を活用し助成するものになります。金額の1,012万7,000円ですが、保育士定数を超え予備的

に配置された保育士の設置費用について、原則１名に限り基準額の範囲で補助をする基本分としまして、４施設で947万3,760円、生後３か月未満の乳児や障害のある児童の受け入れのため、さらに保育士を配置した場合について該当する特定乳幼児等受け入れ分としまして、２施設で65万2,800円、合わせて1,012万6,560円を見込んでおります。

続いて、歳入について説明いたします。

補正予算書の９ページをお開きください。

14款２項２目３節児童福祉費県補助金、説明欄１、保育士配置改善事業費補助金になります。ただいま申し上げました基本分につきまして、補助率が２分の１、特定乳幼児受け入れ分につきまして補助率３分の１、合わせまして495万3,000円の県補助金を見込んでおります。この事業は、県において補助金交付要綱が間もなく制定されるということで、補正予算でお願いするものです。

以上で、議案第１号、子育て支援課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第１号について、質疑がありましたらお願いいたします。

林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、何点か質問をさせていただきたいと思うんですが、まずは予算書の６ページ、第３表です。地方債の補正、これの社会体育施設改修事業であります、説明では総合体育館のメインアリーナの空調設備工事の財源見直しにより起債額を変更したということでありましたが、参考までに空調設備が完了して、今までの稼働、その実績と空調設備を使用するに当たっての条件、そういうものをお伺いしたいと思います。

次に、16ページ、６目保育所費、説明欄２の保育士配置改善事業でありますけれども、近年保育士、賃金の処遇が低いというような理由でありまして、資格があるけれども保育士にならない方もたくさんいらっしゃるようで、全国的に保育士不足が深刻化していようかと思えます。特に私立保育園の保育士の確保が大変だという声を多く聞くことがあるんですが、今回の補正で保育士配置の補助金制度によるものによって、今後保育士の確保、これがもうある程度めどが立ったり、充実してくるものなのかどうなのか。もう一点、公立保育所と保育士確保の状況、その辺が分かれば教えていただきたいと思います。

次に、20ページ、７目にございます公民館費、説明欄２の海上公民館管理費の一番下、公民館等改修工事でございますが、これ説明を受けた時には特定天井ということでありましたが、これは具体的にどういうものであるのか、また、前回の第３回の定例会の委員会の後、

嚶鳴小学校の体育館の、こういう同じような改修の工事を視察してまいりましたが、学校体育館の防災機能強化工事では、つり天井を撤去してそのままにしていると思うんですが、今回の公民館では、撤去後に新たな天井を張り替えると、そういうような説明がありました。具体的にそれはどのような理由で、どういう工事であるのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員の質疑に対し、答弁を求めます。

体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） それでは、体育振興課のほうからは、メインアリーナ空調設備を今年度設置いたしました。その中で稼働時間ということですが、この空調設備、7月31日の工期の中で完成したもので、試運転を含めまして7、8、9月合計167時間運転しているところです。

また、この運用方法というような形でよろしいでしょうか。現在、総合体育館は、サブアリーナには空調設備がついております。メインアリーナにはついていませんでしたので、オリンピック事前キャンプの誘致等に絡めたI F基準を満たすための空調設備を行いました。この中で、今旭市のほうが運用しているところは基本的に熱中症予防、こちらのための運用をしております。この熱中症予防は、日本体育協会で発表された運動指針というものがございまして、簡単に気温でいうと5段階の参考の目安があります。35度以上だと運動は原則やめなさい、また24度以下であればほぼ安全ですよというような形がありますので、こちらの運動指針に従った気温を目安に運転をしているところです。

なお、団体等におきましては当然多くの方が集まりますので、この運用基準も少し緩めに、また個人に関しては基本的に現在に対応していない状況です。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） それでは、ご質問にありました保育士配置改善事業についてお答えいたします。

保育士不足は、今委員がおっしゃるとおりでございまして、なかなか年度の途中で採用するのが難しいということがございます。この制度なんですけれども、保育所の場合、児童が4月以降も年度途中で随時入所します。年度の途中で保育士を採用することが、今大変困難になっておりまして、多くの民間保育園では年度の当初から定数を超える予備的な保育士を採用しています。この予備的な保育士につきましては公定価格に反映されないために財政的な支援がなく、経営を圧迫する一つの要因となっている。この予備的な保育士の部分につい

て県の補助制度を使って助成しましょうということで、今回のこの補正でお願いしていますのは28年度の方でございまして、既に今年度民間のほうで採用している方が対象ということで、新たにこの補助金がつくからこれから採用するかということは、年度末まではそれほど児童数も変動がないということで、民間保育所のほうでは考えていないということでございます。

もう一つ、保育士の採用についてなかなか確保が難しいということで、市のほうではということなんですけれども、本当におっしゃるとおりで、地方でもなかなか確保が年々難しくなっているということでございます。市では、今申し上げました財政支援のほかに、就労を希望される保育士をはじめ、保育士養成施設の学校などに広く求人情報を提供する人材バンク、こちらのご案内をしております。この人材バンクは、千葉県社会福祉協議会、千葉県福祉人材センターのちば保育士・保育所支援センターで、県内の保育所の求人情報を収集し、保育士資格を持つ方の就職や相談支援を行っております。認可保育所から求人相談があった場合には、こちらの活用をご案内しています。また、市でも臨時職員の募集については、この人材バンクを活用しております。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） それではお答えをいたします。

初めに、特定天井とはどういったものなのかということでございますけれども、天井の高さが6メートルを超えて、なおかつ天井の面積が200平方メートルを超えるようなつり天井、こういったものが特定天井ということになります。

それと、なぜ張り替えるのかということでありますけれども、現在石膏ボード等を使用しておりますけれども、これを、天井部材を耐震の天井下地、あるいはロックウールの吸音板、こういったものを直張りいたします。サイドをつる目的でございまして、照明の取り付けの関係でありますとか、音響の関係等によりまして、軽量の天井に張り替えるものであります。

以上であります。

○委員長（伊藤房代） 林晴道委員。

○委員（林 晴道） それでは、まず最初の6ページの関連なんですけれども、総合体育館のメインアリーナ、これ空調ですね。使用料金、それに対する設定等を教えていただきたいんですが、空調設備を使用した場合、負担していただくことをどのような形で考えていらっしゃる

やるのか。

次の16ページの保育士の配置事業でありますけれども、このことによって保育士の処遇改善、これがどの程度図られているのかというようなお考えを聞いてみたいと思うんです。やっぱり私立保育園の保育士さんの確保というのはなかなか大変なものです。市としても、独自である程度の補助をする必要があるんじゃないかとかねがねお伝えしていますものですから、その辺の兼ね合いをちょっと最後にお伺いしたいと思います。

最後の3点目の海上公民館の改修工事、この時期出した理由、12月に出したその理由です。緊急性が何かあるものなのかどうか、なぜ29年度の当初予算にしていかに、今回なぜ出したものなのか。あと工事ですね。これ繰り越しになるのかならないのか。着手の時期と完成がいつぐらいを予定しているのかをお伺いしたいと思います。

○委員長（伊藤房代） 体育振興課長。

○体育振興課長（加瀬英志） それでは、メインアリーナの空調に関する使用料金の設定ですが、現在、総合体育館サブアリーナには空調がついていて、メインアリーナには空調設備はついていません。この中で、サブアリーナにおいても空調の使用料は取っていない状況で、現状、今年の設置後の状況の中では使用料は取らない方向で進めております。また、来年度ですけれども、現在直近の使用料等が出てきた中では、取りあえず来年度も使用料の徴収は見込んでおりません。ただ、その差額等、当然使用者に対して求めなければならない状況の中では、今後精査して料金のほうの検討をしていく考えでおります。

以上です。

○委員長（伊藤房代） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（大矢 淳） 処遇改善のご質問についてお答えいたします。

処遇改善につきましては、平成26年度保育士等処遇改善臨時特例事業によって、市内5か所の民間保育所の平均で申し上げますと、常勤保育士で3.55%の賃金上昇、さらに平成27年度は施設型給付費の算定の中で処遇改善基礎分と賃金改善分ということが加算になりましたので、常勤保育士で平均16.8%の上昇になりました。金額で申し上げますと、改善後の給与、賞与の総額は常勤保育士の平均で年約370万円となりまして、国が公定価格の算定において想定している平成28年度当初の保育士年収、約374万円とほぼ同水準となっております。

この処遇改善事業の対象とならない予備的な保育士の配置につきましては、先ほど申し上げましたこの配置改善事業で、県の補助制度を使って人件費を助成するという事で、現在ではこの国・県の制度を活用した中で引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

○委員長（伊藤房代） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木昭治） それでは、お答えいたします。

初めに、なぜこの時期なのかということでございますけれども、海上公民館は災害時の指定避難場所に指定されていることがありまして、早期に工事を行う必要があること。それと、今回有利な起債、緊急防災減災事業債、これが有利な起債となっております。来年度この起債があるかどうか、まだはつきり分らないということもありまして、この時期に補正をお願いするものであります。

また、工事費につきましては、全額を繰り越すものであります。今後の工事の見込みなんですけれども、1月の下旬に入札を行いまして、契約、そして6月の上旬ごろの完成を予定しております。

以上であります。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） 15ページ、1 款の説明欄 1、この委託料132万5,000円、増加のためと言っていたんですが、この具体的な事業内容、それから何件くらい増えているのか、それをお尋ねします。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） それでは、お答えいたします。

まず事業内容なんですが、要支援 1 とか 2 になる方につきましては、ケアマネジャーがつきます。そして最初の月は7,300円の費用を渡しまして、それで1か月、例えば何月何日何曜日、デイ・サービスはどこへ行くとか1か月分の計画を立てるんです。それで、翌月以降は4,300円に下がります。毎月ずっとやっていくというプランになります。ですから年間約5万円ぐらいかかるんですが、それによって本人とケアマネジャーの中でいろいろ調整して、改善するものは改善させるということになります。それで今回、当初は月70人程度を見込んでいたんですが、最近、市独自の通所型サービスAというのが、いわばミニデイ・サービスとか、あるいは筋力向上のデイ・サービスを始めたものですから、ちょっと人数が増えまして、人間としては26人分増えましたので、その金額が計算しますと132万5,000円ということでございます。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） 計画費を委託するということですが、市にはケアマネジャーですか、この資格を持った人はいないんですか。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） 市のほうのケアマネジャーの関係なんですが、旭市で包括支援センター直営でやっているんですが、専門職が8名おります。それでその8名で月平均130人前後のケアプランを立てているわけでなんですが、直営の包括になりますと、それ以外にいろいろな苦情等対応していきますので、どうしてもそれ以上の人数をさばくということとはできませんので、民間のケアマネジャーにお願いしているということでございますので、よろしくお願いします。

○委員長（伊藤房代） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第2号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（宮内 隆） 議案第2号、平成28年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について補足説明を申し上げます。

今回補正をお願いする主な理由を申し上げます。

補正予算書の9ページをお願いいたします。

歳出の2款1項介護サービス等諸費におきまして、2億3,987万2,000円を1目から2目へ移す理由ですが、これまで居宅介護サービスに分類されておりました県が所管する通所介護サービスのうち、1日の利用定員が18人以下の介護事業所においては、今年度から市が所管する地域密着型サービスに移行されたため、科目を更正するものでございます。

4款1項1目介護保険給付費準備基金積立金における1,418万3,000円の追加は、平成27年度決算の確定に伴い、平成27年度の剰余金と基金運用利息を積み立てるものでございます。

10ページをお願いいたします。

5款1項介護予防生活支援サービス事業費における2,101万6,000円の追加は、介護予防・日常生活支援総合事業におきまして、旭市独自の通所型介護サービス事業、つまりミニデイ・サービスと運動機能向上デイ・サービスの利用者が増加したため、計上するものでございます。

11ページの下段をお願いいたします。

6款1項2目償還金の4,363万円の追加は、平成27年度の介護給付費負担金等が確定したことにより、国・県・市からの交付金に返還金が生じたため、精算するものでございます。

以上で、議案第2号の補足説明を終わらせていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤房代） 担当課の説明は終わりました。

議案第2号について、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（伊藤房代） これより討論を省略して議案の採決をいたします。

議案第1号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、平成28年度旭市介護保険事業特別会計補正予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤房代） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（伊藤房代） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は、随時報告をしてください。

環境課長。

○環境課長（井上保巳） その他の報告事項ということで、環境課のほうからは現在策定を進めております環境基本計画について報告いたします。

資料のほうはございません。

環境基本計画は、旭市の環境の現状や、市民や事業者の皆様の環境の意識を把握した上で、旭市民が将来にわたって良好な環境を享受できるように、市が目指す環境保全に関する目標や、取り組むべき環境施策を定めるものでございます。

現在の進捗状況としましては、12月1日に計画の素案を旭市環境審議会におはかりしましたので、この後は同審議会や庁内各課等の意見等を伺いながら原案を作成し、来年の1月にはパブリックコメントを行う予定となっております。議員の皆様にはこの原案の段階でお示しをして、ご意見を伺うことができると考えております。

環境課からの報告は以上でございます。

○委員長（伊藤房代） ほかにございませんか。

保険年金課長。

○保険年金課長（高木松夫） 国民健康保険の平成30年度広域化についてご説明申し上げます。

保険年金課の資料、こちらになります。国民健康保険の平成30年度広域化についての資料の2ページをお開きください。

平成30年度から都道府県単位での広域化となりますので、その概要をご説明いたします。

右の欄1の運営のあり方の改革の方向性は、3点ございます。1点目は、都道府県が当該都道府県内の市町村とともに国保の運営を担うこととなります。2点目は、都道府県が財政運営の責任主体となり、国保運営の中心的な役割を担うこととなります。そして3点目は、都道府県が都道府県内の統一的な運営方針としての国保運営方針を示し、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進することとなります。

項目の2からは、都道府県と市町村の主な役割となります。財政運営につきましては、都

都道府県が財政運営の責任主体となり、市町村ごとの国保事業費納付金を決定、また財政安定化基金の設置、運営を行うこととなります。一方、市町村は都道府県の決定した納付金を都道府県に納付することとなります。

続きまして、資格管理につきましては、引き続き市町村が行うこととなります。

続きまして、保険料の決定、賦課・徴収につきましては、都道府県が標準的な算定方法等により、市町村ごとの標準保険料率を算定、交渉し、市町村は都道府県の示した標準保険料を参考に保険料率を決定し、賦課・徴収することとなります。

続きまして、保険給付につきましては、都道府県は給付に必要な費用を全額市町村に対し支払い、市町村は保険給付の決定を行い、国保連合会等に支払うこととなります。

続きまして、保健事業につきましては、引き続き市町村が行うこととなります。

次に、保険料の賦課・徴収の仕組みでございますが、都道府県は市町村ごとの納付金及び標準保険料率を決定します。決定に当たっては、医療費水準、所得水準を考慮することになります。一方、市町村は都道府県が示した標準保険料を参考に、各市町村が保険料率を決定し、賦課・徴収することになります。そして、徴収した保険料等を財源として、納付金を都道府県に支払うこととなります。

4 ページをお願いいたします。

次に、今後のスケジュールでございますが、平成28年11月に旭市は県が納付金算定に必要な医療費及び税等の情報を提出いたしました。県はこの情報を基に、平成29年2月ごろに平成29年度として仮定した場合の納付金等を提示する予定であります。その後、県との意見交換等を行い、県は平成29年度前半に納付金の徴収及び国保運営方針等の内容を提示する予定であります。その後、県との意見交換等を行い、県は平成30年1月ごろ納付金の徴収及び国保運営方針等を決定する予定であります。この決定を受け、市町村は県から示された納付金及び標準保険料率を参考に、税等を決定する予定となります。

以上、概略であります国保広域化の報告とさせていただきます。

○委員長（伊藤房代） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたら、お願いいたします。

高橋利彦委員。

○委員（高橋利彦） いずれにしても、企業でも行政でも合併ということは、結局現状ではできないからということで、生き残りのためであるわけでございます。そういう中で、県一本

化になった場合、保険料、これはざっくりで結構ですから上がるのか下がるのか、その辺だけでいいです。それから、市の事務量は増えるのか減るのか、その辺をお尋ねします。

○委員長（伊藤房代） 高橋利彦委員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（高木松夫） 保険料が上がるかというご質問ですが、平成29年、来年の2月になりまして、県が一度試算した結果にならないと何とも申し上げられないと思います。そこまでは不透明ということで、よろしくお願いいたします。

事務量につきましては、国保の事務の効率化を図るという点からも、少しは市町村の事務は減るんじゃないかというように考えております。

以上でございます。

○委員長（伊藤房代） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤房代） 特にないようですので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（伊藤房代） 以上をもちまして、本委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

閉会 午前10時41分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会文教福祉常任委員会委員長 伊 藤 房 代